

## 仮設クレーン運用の変更についてのお知らせ

仮設クレーンによる上下架運用方法については、平成29年2月24日付け「大洗マリーナ上下架施設更新工事について」でお知らせさせていただいたところですが、下記の変更がありますのでお知らせいたします。

**変更箇所を赤で**記載しています。

### 記

- 1 工事期間：平成29年1月31日（火）～平成29年5月31日（水）  
**3/1～4/8のご利用については、2をお読みください。**  
「工事の進捗状況によりご利用できない期間が変更になりました（変更前3/1～3/24  
⇒ 変更後3/1～4/7）」
  - ・仮設クレーンでの上下架は1時間あたり3隻程度になります。
  - ・恐れ入りますが、混乱を避けるため、上下架については乗船される前日の14時までに電話等でご予約ください。  
例) 土曜日の9時に出港したい時 → 金曜日の14時までに予約の電話をする
  - ・帰港時には、余裕を持って（1時間以上前に）マリーナに連絡を行ってください。
  - ・仮設クレーン使用時間は、原則9時～17時とし、早朝の利用はできませんのでご了承ください。
  - ・早朝出港する場合には前日に下架を行い対応させていただきます。（予約にて対応）
  - ・仮設クレーンの運用基準については、風速6m/sec～9m/sec協議、風速10m/sec以上及びマリーナ職員の判断を持って上下架禁止とします。また、出港後、風速が強くなり仮設クレーンが使用できない際には、海上での係留とし、後日（翌日以降）上架をすることとします。その際には可能な限りオーナー様に立ち会っていただくこととなりますが、無理な場合はカギをマリーナに預ける等の対応をおとりください。
  
- 2 利用制限期間：平成29年3月1日（水）～平成29年**4月7日（金）**  
（日曜祭日利用可能です）
  - ・月曜日から土曜日は台船での杭打ち作業等のため上下架及び出入港は出来ません。
  - ・日曜日、祭日の出入港は可能です。上記1の運用方法によりご利用ください。
  - ・期間については変更になることがあります。

**\*ご利用の際は仮設クレーン運用カレンダーをご覧ください。**

大変ご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力をお願いします。

# マリーナクレーン運用カレンダー

NO.1

3月							
日	月	火	水	木	金	土	
			1 ×	2 ×	3 ×	4 ×	
			← 仮設クレーンによる上下架 不可 →				
5 ○	6 ×	7 休業日	8 ×	9 ×	10 ×	11 ×	
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 不可 →				
12 ○	13 ×	14 休業日	15 ×	16 ×	17 ×	18 ×	
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 不可 →				
19 ○	20 ○	21 休業日	22 ×	23 ×	24 ×	25 ○	
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 不可 →			← 仮設クレーンによる上下架 可 →	
26 ○	27 ×	28 休業日	29 ×	30 ×	31 ×		
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 不可 →				

4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 ×
						← 仮設クレーンによる上下架 不可 →
2 ○	3 ×	4 休業日	5 ×	6 ×	7 ×	8 ○
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 不可 →			← 仮設クレーンによる上下架 可 →
9 ○	10 ○	11 休業日	12 ○	13 ○	14 ○	15 ○
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 可 →			
16 ○	17 ○	18 休業日	19 ○	20 ○	21 ○	22 ○
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 可 →			
23 ○	24 ○	25 休業日	26 ○	27 ○	28 ○	29 ○
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 可 →			
30 ○						
← 仮設クレーンによる上下架 可 →						

※気象条件、地盤条件等により変更となる可能性があります

# マリーナクレーン運用カレンダー

NO.2

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ○	2 休業日	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
	← 仮設クレーンによる上下架 可 →		← 仮設クレーンによる上下架 可 →			
7 ○	8 ○	9 休業日	10 ○	11 ○	12 ○	13 ○
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 可 →			
14 ○	15 ○	16 休業日	17 ○	18 ○	19 ○	20 ○
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 可 →			
21 ○	22 ○	23 休業日	24 ○	25 ○	26 ○	27 ○
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 可 →			
28 ○	29 ○	30 休業日	31 ○			
← 仮設クレーンによる上下架 可 →			← 仮設クレーンによる上下架 可 →			

※気象条件, 地盤条件等により変更となる可能性があります

上下架施設更新工事に伴う各種工程及びマリナー内の水域利用制限

【工程】	1月			2月			3月			4月			5月			6月			備考
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
準備工	場内敷鉄板布設、吊加し用板棧橋設置																		2月20日～ 固定式クレーン利用不可
撤去工							既設固定式クレーン解体												
作業台船							作業台船搬入準備(海象状況の良好日に搬入)												
杭打ち							作業台船による杭打ち作業(海上工事期間のため、マリナー水域利用制限有り)												
基礎工							新設固定式クレーン基礎												
舗装工										舗装									
設置工										新設固定式クレーン設置									
桟橋工										桟橋設置									
片付工																			
代替運転							2/22より運用開始			代替運転不可			海上工事終了後、代替運転再開						
【水域利用制限】																			
Aバース							←-----→			【作業台船入出港時】一部制限有り 【海上工事施工時】制限無し									
Bバース							←-----→			【作業台船入出港時】一部制限有り 【海上工事施工時】制限無し									
Cバース							←-----→			【作業台船入出港時】制限有り 【海上工事施工時】制限有り									
Dバース							←-----→			【作業台船入出港時】制限有り 【海上工事施工時】制限有り									
Eバース	←-----→						工事期間内利用不可												
ピジターバース							←-----→			【作業台船入出港時】利用不可 【海上工事施工時】制限無し									
給油桟橋							←-----→			【作業台船入出港時】利用不可 【海上工事施工時】制限有り									水域からの給油制限有り 陸上からの給油には対応

3月1日～4月7日  
日・祭日以外は利用不可

代替運転計画案

